

桐生市学校規模等適正化

新里地区小学校統合推進委員会だより

第3号

令和8年2月10日(火)午後2時から、新里町隣保館において、第3回桐生市学校規模等適正化新里地区小学校統合推進委員会を開催しました。

協議の結果、新里地区小学校統合推進委員会から、教育委員会に対して、学校適正配置の方向性を報告いただきました。今後、教育委員会は、報告いただいた学校適正配置の方向性を基に、関係部局と調整し、実施計画(案)を作成する予定です。

なお、実施計画(案)を作成する際には、各学校の緊急度を考慮し、市全体のスケジュールを検討することになります。このため、会議資料でお示した各ケースについて、統合時期が後ろ倒しになるなど、変更されることもありますことをご理解くださいますよう、お願いいたします。

また、実施計画(案)を作成後、説明会を開催する予定です。

第3回 新里地区小学校統合推進委員会の協議結果

<議題>学校統合に関する検討事項について

教育委員会が、これまでの検討委員会の協議結果、学校統合に伴う課題、配慮すべき事項等を考慮して作成したケース①やケース②に加え、委員の提案により作成したケース③を基に、学校適正配置の方向性について、協議を行いました。

《参考》検討経過

令和5年度～令和6年度

新里中学校区検討委員会において、「新里中学校は現状維持、新里中学校区内の小学校3校(新里中央小、新里東小、新里北小)は、児童数や学級数の見込みなどを考慮すると、3校が統合し、一つの小学校を目指すことが望ましい。」という方向性を決定しました。

また、「子供のことを考えると、早急に教育環境を改善するため、2校の統合という選択肢も考える必要がある。」という意見がありました。

令和7年度

新里中学校区検討委員会で決定した方向性に基づき、新里地区小学校統合推進委員会において、小学校の統合についての方向性を協議してきました。

- ・ 3校が統合する場合、統合後に使用する校舎の収容可能学級数や、新里北小の複式学級を回避することなどを考慮し、2段階に分けて統合する必要があります。
- ・ 統合後の通学区域については、統合前の各学校の通学区域を一つの通学区域にすることを基本としますが、他の学校区との境界付近については、柔軟に対応する必要があります。

<新里地区小学校統合推進委員会から報告いただいた学校適正配置の方向性>

【小学校】 ケース②

※ 新里北小学校区の児童の通学先については、保護者や児童の意向を尊重し、通学先を選択できるように、柔軟に対応してほしい。

ケース② [1回目]令和10年度に新里北小・新里東小の2校が統合
[2回目]令和16年度に統合校と新里中央小の2校が統合

| 年度 学校名 | R7 (2025) | R8 (2026) | R9 (2027) | R10 (2028) | R11 (2029) | R12 (2030) | R13 (2031) | R14 (2032) | R15 (2033) | R16 (2034) | R17 (2035) | R18 (2036) | R19 (2037) | R20 (2038) |
|-----------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 新里中央小 | | | | | | | | | | | | | | |
| 新里北小 | | | | ▶ 統合【場所】新里東小 | | | | | | ▶ 統合【場所】新里東小 | | | | |
| 新里東小 | | | | | | | | | | | | | | |

<主な意見>

保護者としては、1回目の統合で新里北小の児童が新里中央小と統合して、その後、新里東小と統合するとなると負担が大きいと思うので、1回目の統合で新里東小と統合するケース²が、より負担が少ないように思う。

共働きの家庭が多く、これから放課後児童クラブに入るお子さんがたくさんいるので、放課後児童クラブのことを整えていただければ良いと思う。

娘と息子は新里北小に通っているが、同級生の親は、「委員会だより」を見ており、統合についてある程度周知されている。ケース²のパターンが頭に浮かんでいると思う。

放課後児童クラブの考え方についても、統合に併せて表明した方が、周知できるように思う。校舎については、利用価値があるので残す方が良いような気がするが、色々な事情があり、難しいことは理解できる。

新里北小の児童が、新里中央小と新里東小に分かれてしまうのは、かわいそうではないかという見方もあるが、新里中央小に行きたい、新里東小に行きたいという方も必ずいると思う。

新里北小は、令和9年度から複式学級になることを避けられない状況であり、どのように授業が進められるかについて不安があると聞いている。統合に関しては、最終的には3校が新里東小で統合することが、ゴールであると思うので、合理的に統合を進めるにあたっては、新里北小は新里中央小より新里東小と統合した方が良いのではないかと考えており、ケース²が良いと考える。

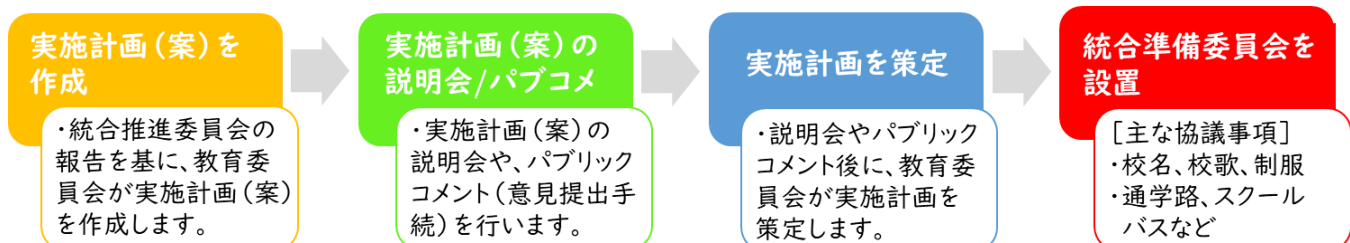
現在の1、2年生の男女比を考えると、新里北小は、令和10年度に新里中央小か新里東小と統合した方が良いと思う。

新里北小の保護者は、令和10年度の統合を意識している。PTA 役員会の中では、各家庭で色々な意見があり、どちらかに分かれてしまう可能性があるため、統合推進委員会で決めてほしいと考えているように感じる。

■参考 [児童生徒数・学級数の見込み(令和7年5月1日時点の児童数を基に作成した推計)]

| 年齢 (令和8年度) | 合計 人口 | 新里 中央小 | 新里 東小 | 新里 北小 | 小学1年生 進学年度 | 備考 |
|---------------|----------|-----------|----------|----------|---------------|-------------|
| 0歳 | 55 | 21 | 29 | 5 | 令和14年度 | |
| 1歳 | 61 | 22 | 34 | 5 | 令和13年度 | |
| 2歳 | 72 | 24 | 42 | 6 | 令和12年度 | |
| 3歳 | 58 | 20 | 31 | 7 | 令和11年度 | |
| 4歳 | 95 | 38 | 46 | 11 | 令和10年度 | |
| 5歳 | 94 | 41 | 48 | 5 | 令和9年度 | |
| 6歳 | 85 | 33 | 47 | 5 | 令和8年度 | 令和8年度に小学1年生 |
| 7歳 | 109 | 44 | 57 | 8 | 令和7年度 | |
| 8歳 | 119 | 49 | 61 | 9 | 令和6年度 | |
| 9歳 | 120 | 41 | 68 | 11 | 令和5年度 | |
| 10歳 | 131 | 43 | 76 | 12 | 令和4年度 | |
| 11歳 | 115 | 49 | 50 | 16 | 令和3年度 | |
| 12歳 | 140 | 54 | 65 | 21 | 令和2年度 | 令和8年度に中学1年生 |
| 13歳 | 136 | 61 | 63 | 12 | 令和元年度 | |
| 14歳 | 148 | 69 | 68 | 11 | 平成30年度 | |
| 計 | 1,538 | 609 | 785 | 144 | | |

■今後の予定



実施計画(案)の作成に当たっては、統合推進委員会の報告内容のほか、各学校の緊急度や改修工事の規模などを考慮し、関係部局と調整しながら、市全体の統合スケジュールを検討することになります。このため、会議資料でお示した各ケースについて、統合時期が後ろ倒しになるなど、内容が変更されることもありますことをご理解くださいますよう、お願いいたします。

●お問い合わせ●

桐生市教育委員会事務局 教育環境課 教育未来係
住 所 桐生市小曾根町3番30号(桐生市教育センター)
電 話 0277-46-6427(直通)
ファクシミリ 0277-46-1109
e-mail kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp
https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/index.html



◀詳しくは
2次元コードより
市ホームページを
ご確認ください。